

ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金（小・中学校等） 応募要領（2次募集）

1 目的

本県の子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいくことに寄与する尾瀬でおこなう環境学習等を実施する学校を募集し、優れた環境学習等を提案した学校に対して補助を行います。

2 応募及び発表

(1) 応募期間

平成31年3月4日（月）から3月15日（金）までとします。

(2) 選定及び発表

書類審査により助成金額決定し、応募校へ通知します。

(3) その他

応募された内容と実際に実施する内容及び実施した内容が著しく異なる場合や、虚偽の内容等で応募された場合は、助成を実施しない場合があります。

3 応募対象となる学校及び応募要件

- (1) 尾瀬国立公園内において環境学習及び環境に関連する取組を行う県内の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学生は原則4～6年生対象）。
- (2) 尾瀬での学習計画に、原則「尾瀬ガイド協会」の認定ガイドを活用した自然解説等が組み込まれていること。

4 助成金等

(1) 助成対象経費

宿泊費、交通費、ガイド料、環境学習活動費とし、別表に定める額を上限とします。ただし、実際に助成する額については、別表に定める額を上限として協議会会長が定める額となります。

(2) 助成実施期間（事業実施期間）

尾瀬国立公園特別保護地区に入山できる期間内で、ガイド手配可能日。
応募前に事務局へお問い合わせください。（TEL0241-75-2503 担当：橘）

(3) 追加助成人数

児童・生徒 450人程度

5 助成金対象校の選定

(1) 選定方法

応募期間内に提出された応募申請書をもとに、応募対象及び応募要件を満たしている応募校の中から、先着順に追加助成人数内にて助成金対象校を決定します。

なお、必要に応じて、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 選定結果

応募のあった全ての学校に通知します。

(3) その他

選定結果通知後、助成金対象校から辞退申し出があった場合、次点校に助成金対象校の通知がなされる場合があります。

6 応募方法等

(1) 受付期間：平成31年3月4日（月）～15日（金）

(2) 応募方法：所定の応募書類を、下記の提出先に（3）応募書類のうち①及び②を先にFAXにより提出し、その後①～③までの全ての原本の郵送等により提出。

※選定の先着順については、①および②のFAX到着順とします。

(3) 応募書類及び部数（書類は返却しません。）

①ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金応募申請書（第1号様式） 6部

※1部のみ正として押印し、残り5部はコピーで可。

②助成対象予定経費及び助成希望額（第2号様式） 6部

③学校概要が分かる資料（学校要覧またはA4で2～3枚程度） 6部

(4) 提出先

〒967-0527

福島県南会津郡檜枝岐村字見通1155-1

尾瀬環境学習推進協議会事務局（檜枝岐村役場観光課内）

FAX番号：0241-72-8010

電話番号：0241-75-2503

7 その他

(1) 応募に当たっての費用は、応募校負担とします。

(2) 応募内容で著作権等の問題が発生した場合は、協議会は責任を負いません。

(3) この応募により決定した助成金対象校は、助成の対象校の決定であり、助成及び助成額が確定したものではありません。（助成及び助成額の決定は「ふくしま子ども自然環境学習推進事業助成金交付要綱」に基づく交付申請後、内容を審査し決定します。）

(4) 選考及び選考結果通知の期間

受付期間終了後、選考結果については速やかに通知します。

附 則

この要領は、平成25年2月4日から施行する。

この要領は、平成25年3月1日から施行する。

この要領は、平成26年3月3日から施行する。

この要領は、平成27年3月5日から施行する。

この要領は、平成28年3月2日から施行する。

この要領は、平成29年2月28日から施行する。

この要領は、平成30年2月28日から施行する。

この要領は、平成31年2月28日から施行する。